

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【公表番号】特表2018-502635(P2018-502635A)

【公表日】平成30年2月1日(2018.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-004

【出願番号】特願2017-532615(P2017-532615)

【国際特許分類】

A 6 1 M 39/02 (2006.01)

A 6 1 M 25/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 39/02 1 0 0

A 6 1 M 25/02 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月14日(2018.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医療のデバイスであって、

ホストに流体を導入するかつ／又は前記ホストから流体を除去するように操作可能な流体通路を含む埋め込み型のアクセスポートであって、前記流体通路は流体通路アクセス開口を通してアクセス可能である、前記埋め込み型のアクセスポートと、

前記ホストを貫通するように構成された針であって、前記流体通路の少なくとも一部分は、前記針によって画定され、

前記アクセスポートに接続可能で、且つ近位端部分及び遠位端部分を有する埋め込み型のカテーテルとを備え、

前記カテーテルは、前記アクセスポート内の接続によって前記アクセスポートに接続可能であり、

前記針によって画定される前記流体通路の前記一部分は、前記針の管腔によって画定され、

前記カテーテルは、前記流体通路アクセス開口を通じて、前記針の管腔を含む前記アクセスポートの前記流体通路に挿入可能であり、

前記カテーテルは、前記カテーテルの前記遠位端部分が前記アクセスポートから延び前記カテーテルの前記近位端部分が前記アクセスポート内に位置するように、前記流体通路を通じて前進可能である、デバイス。

【請求項2】

前記カテーテルは、前記流体通路アクセス開口を通して前記アクセスポートの前記流体通路から除去可能である、請求項1に記載のデバイス。

【請求項3】

前記カテーテルは、前記流体通路アクセス開口を通して前記針の前記管腔から除去可能である、請求項1に記載のデバイス。

【請求項4】

前記カテーテルは、機械的接続によって前記アクセスポートに接続可能である、請求項1に記載のデバイス。

【請求項 5】

前記機械的接続は、摩擦ばめ接続及びポジティブ機械的係合接続の少なくとも一方を備える、請求項 4 に記載のデバイス。

【請求項 6】

前記ポジティブ機械的係合接続は、前記カテーテルの近位端部分及び前記アクセスポートの一部分によって形成されているオーバラップ接続を備える、請求項 5 に記載のデバイス。

【請求項 7】

前記オーバラップ接続は、前記アクセスポートの肩部にオーバラップする前記カテーテルのフランジによって形成されている、請求項 6 に記載のデバイス。

【請求項 8】

前記摩擦ばめ接続は、前記カテーテルの近位端部分及び前記アクセスポートの一部分によって形成されているプレスばめ接続を備える、請求項 5 に記載のデバイス。

【請求項 9】

前記アクセスポートは、カテーテル出口開口を含み、

前記プレスばめ接続は、前記アクセスポートの前記カテーテル出口開口内に位置付けられると、前記カテーテル出口開口の側壁に対して変形する前記カテーテルの少なくとも 1 つの弾性変形可能保持要素によって形成されている、請求項 8 に記載のデバイス。

【請求項 10】

前記カテーテルは、前記流体通路アクセス開口を通して前記アクセスポートの前記流体通路内に挿入可能である、管状本体及び近位端部分を備え、

前記カテーテルの前記管状本体及び前記近位端部分が前記アクセスポートの前記流体通路内に挿入されると、前記カテーテルの前記管状本体は前記アクセスポートのカテーテル出口開口から伸長し、一方、機械的干渉は、前記カテーテルの前記近位端部分が、前記アクセスポートを通過すること、及び、前記カテーテル出口開口を通して前記アクセスポートから除去されることを阻止する、請求項 1 に記載のデバイス。

【請求項 11】

前記アクセスポートの前記流体通路は流体通路路径を有し、前記アクセスポートの前記カテーテル出口開口はカテーテル出口開口径を有し、

前記カテーテルの前記近位端部分は、前記流体通路路径より小さくかつ前記カテーテル出口開口径より大きい径を有し、

前記カテーテルの前記近位端部分が、前記アクセスポートを通過すること、及び、前記カテーテル出口開口を通して前記アクセスポートから除去されることを防止する前記機械的干渉は、前記カテーテル出口開口径より大きい径を有する前記カテーテルの前記近位端部分によって形成される、請求項 10 に記載のデバイス。

【請求項 12】

前記アクセスポートはハウジングを含み、

前記接続は前記ハウジングによって形成されている、請求項 1 に記載のデバイス。

【請求項 13】

前記アクセスポートはハウジングを含み、

前記ハウジングはカテーテル出口開口を含み、

前記接続は、前記カテーテル出口開口の少なくとも一部分を画定する前記ハウジングの一部分によって形成される、請求項 1 に記載のデバイス。

【請求項 14】

前記アクセスポートはハウジングを含み、

前記ハウジングはカテーテル出口開口を含み、

前記ハウジングは前記ハウジングの壁から外方に延在するステムを含み、

前記カテーテルアクセス開口は前記ステム内に設けられている、請求項 1 に記載のデバイス。

【請求項 15】

前記アクセスポートはハウジングを含み、
前記ハウジングはカテーテル出口開口を含み、
前記ハウジングは、前記ハウジングの壁に接続されるカテーテル保持部材を含み、
前記カテーテルアクセス開口は前記カテーテル保持部材内に設けられる、請求項1に記載のデバイス。

【請求項16】

前記カテーテル保持部材は、前記ハウジングの前記壁から取外し不可能である、請求項15に記載のデバイス。

【請求項17】

前記カテーテル保持部材は、前記ハウジングの少なくとも1つのネジ山にネジ式に係合する少なくとも1つのネジ山を備える、請求項15に記載のデバイス。

【請求項18】

前記カテーテルは、前記アクセスポートの前記流体通路内で前記アクセスポートに接続可能である、請求項1に記載のデバイス。

【請求項19】

前記アクセスポートの前記流体通路アクセス開口及び前記流体通路を通して前記アクセスポート内に前記カテーテルを挿入するように構成されるカテーテル挿入ツールを更に備える、請求項1に記載のデバイス。

【請求項20】

前記カテーテル挿入ツールは、前記カテーテルと前記アクセスポートとの間の機械的接続を係合するように更に構成される、請求項19に記載のデバイス。

【請求項21】

前記カテーテル挿入ツールは、ガイドワイヤと共に操作するように構成される、請求項19に記載のデバイス。

【請求項22】

前記アクセスポートの前記流体通路アクセス開口及び前記流体通路を通して前記アクセスポートから前記カテーテルを除去するように構成されるカテーテル除去ツールを更に備える、請求項1に記載のデバイス。

【請求項23】

前記カテーテル除去ツールは、前記カテーテルと前記アクセスポートとの間の機械的接続を解くように更に構成される、請求項22に記載のデバイス。

【請求項24】

前記カテーテル除去ツールは、ガイドワイヤと共に操作するように構成される、請求項22に記載のデバイス。

【請求項25】

前記カテーテル除去ツールは、前記カテーテルの近位端部分と機械的に接続するように構成される遠位端先端を備える、請求項22に記載のデバイス。